池田町財務状況把握の結果概要

(診断表)

財務省関東財務局 長野財務事務所

関東財務局長野財務事務所財務課

財務状況把握の結果概要

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	池田町

◆基本情報

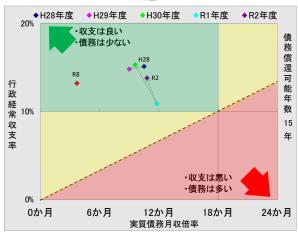
財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	3,353
R3.1.1人口(人)	9,690	R2年度職員数(人)	96
面積 (Km)	40.16	人口千人当たり職員数(人)	9.9

(単位:人)

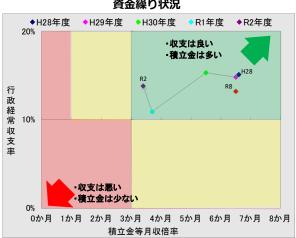
		年齡別人口構成							産業別人口構成				
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年国調	10,329	1,217	11.8%	5,911	57.3%	3,193	30.9%	457	9.2%	1,508	30.4%	2,988	60.3%
H27年国調	9,926	1,108	11.2%	5,198	52.4%	3,618	36.5%	444	9.3%	1,374	28.7%	2,971	62.0%
R2年国調	9,382	930	9.9%	4,739	50.5%	3,713	39.6%	430	9.0%	1,367	28.5%	2,995	62.5%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
口之牛鱼词	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計i	画最終年度を◆で表記	己している			
債務高水準				積立低水準	
【要因】				【要因】	
建設債				建設投資目的の取崩し	
	債務負担行為に基づく 支出予定額			資金繰り目的の取崩し	
	公営企業会計等の 資金不足額			積立原資が低水準	
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額			その他	
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額				
	その他				
その他					

収支低水準	該当なし
【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	

扶助費の増加

その他

補助費等・繰出金の増加

◆財務指標の経年推移

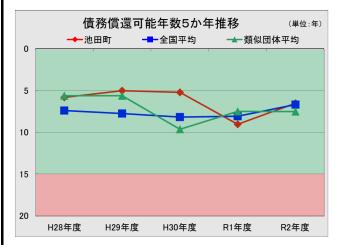
<財務指標>

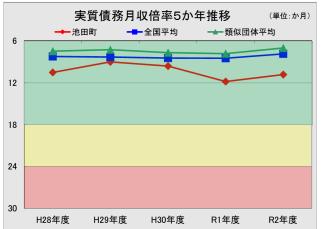
類似団体区分	
町村I-2	

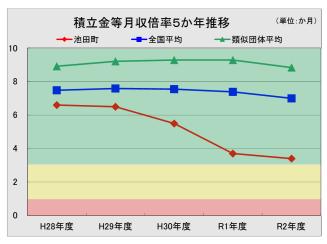
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	5.8年	5.0年	5.2年	9.0年	6.5年
実質債務月収倍率	10.5か月	9.0か月	9.6か月	11.8か月	10.8か月
積立金等月収倍率	6.6か月	6.5か月	5.5か月	3.7か月	3.4か月
行政経常収支率	15.1%	14.8%	15.3%	10.9%	13.8%

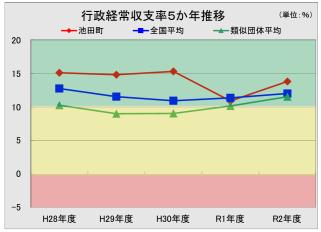
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
7.5年	6.7年	4.0年
7.0か月	7.9か月	5.1か月
8.8か月	7.0か月	10.1か月
11.5%	12.0%	14.8%

※平均値は、いずれもR2年度





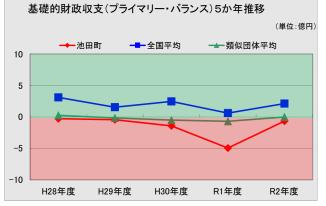




<参考指標>

(R2年度)

健全化判断比率	池田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



- ※ 基礎的財政収支 = {歳入- (地方債+繰越金+基金取崩) }
 - -{歳出- (公債費+基金積立)}
- ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- 1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付金給付金給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、
- 2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、 各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書 (百万円) H30年度 H28年度 H29年度 R1年度 R2年度 構成比 構成比 行政経常収入・支出の5か年推移 ■行政活動の部■ 害町 地方税 927 953 944 959 947 21.3% 1,109 23.3% (百万円) 5 000 18.0 地方譲与税•交付金 251 266 275 277 303 6.8% 5.4% 259 4.500 16.0 地方交付税 1,920 1,932 1,935 2,018 2,104 47.4% 2,009 42.2% 15.3 14.8 4.000 14.0 626 599 57 1.065 国(県)支出金等 611 924 20.89 22 4% 3,500 12.0 分担金及び負担金・寄附金 16 20 9 11 8 0.2% 141 3.0% 3,000 10.0 使用料•手数料 122 120 118 100 74 1.7% 91 1.9% 2,500 8.0 72 事業等収入 73 86 81 78 1 7% 88 1.8% 2,000 6.0 **宁政経常収入** 3,921 4,002 3,962 4,004 **4,438** 100.09 4,762 100.0% 1,500 4.0 1,000 人件費 632 663 640 714 971 21.9% 999 21.0% 2.0 500 889 885 物件費 879 936 670 151% 990 20.8% 0.0 維持補修費 57 47 55 51 35 0.8% 76 1.6% H28 H29 R1 R2 H30 (年度 扶助費 446 463 456 448 466 10.5% 530 11.1% ■ 地方交付税 ■ 地方税 その他収入 ■ 国(県)支出金等 696 725 700 740 補助費等 27.9% 1.019 21.4% 1.241 ■ 人件費 ■ 井助巻 ■ 補助費等+繰出金(建設費以外) ■ その他支出 繰出金 (建設費以外) 589 598 597 658 425 9.6% 536 11.3% 行政経常収支率 支払利息 26 23 20 17 16 0.4% 25 0.5% (うちー時借入金利息) (-)(-)(O) (O) 投資収入・支出の5か年推移 (-)3.325 3,407 3.353 4,175 87.7% 行政経常支出 3,564 3.823 86.1% 2.000 T政経常収支 596 439 616 587 12.3% 1.800 特別収入 45 136 61 84 1.026 898 1,600 1,400 特別支出 16 19 54 **4**C 1,010 873 5政収支(A) 625 712 616 474 611 631 1,000 ■投資活動の部■ 800 101 27.4% 357 380 39.7% 国(県)支出金 260 437 293 600 分担金及び負担金・寄附金 27 25 29 64 111 30.3% 190 25.8% 400 財産売払収入 51 8 10 49 13.4% 13 1 1.8% 200 貸付金回収 20 20 30 40 30 82% 22 30% H28 H29 H30 R1 R2 (年度 基金取崩 6 89 285 342 76 20.7% 220 29.8% ■ 貸付金回収 ■ 国(県)支出金 ■ その他収入 设資収入 312 542 732 891 367 100.09 739 100.0% ■ 普通建設事業費 ■ 貸付金 ■ その他支出 1,254 普通建設事業費 946 1,452 1,773 930 253.4% 999 135.3% 繰出金 (建設費) 0.0% 29 3.9% 財務収入・支出の5か年推移 投資及び出資金 0.0% 16 2.1% 8.2% 25 貸付金 20 20 30 40 30 3.4% 基金積立 26 23 28 64 **121** 32.9% 307 41.5% 700 1,87 设資支出 991 1,297 1,510 **1,081** 294.49 1,376 186.3% 600 **▲**679 **▲**755 **▲**779 **▲**98! **▲714** ▲194,4^t **▲**638 **▲**86.3% 投資収支 500 ■財務活動の部■ 400 地方债 501 615 574 786 628 100.09 605 100.0% 300 (うち臨財債等) (139)(149)(144)(117)(114)(109)200 翌年度繰上充用金 0.0% 0.0% 100 財務収入 501 574 786 628 100.09 605 615 100.09 0 R2 _(年度) H28 505 元金償還額 467 498 563 **578** 92.1% 529 87.4% ■臨財債等を除く財務収入(建設債等) (うち臨財債等) (161)(173)(183)(188)(196)(183)前年度繰上充用金 実質債務・債務償還可能年数の5か年推移 0.0% (百万円) 92.19 87.4% 財務支出(B) 467 498 505 560 578 529 4.500 財務収支 34 116 69 222 49 7.99 76 12.6% 4,000 収支合計 **▲**20 73 **▲**93 **▲**289 **▲**33 50 3.500 60 3,000 償還後行政収支(A-B) 214 111 82 158 **▲**90 53 2.500 2,000 1,500 ■参考■ 20 1 000 実質債務 3,457 3,008 3,191 4,005 2,060 3,968 500 (うち地方債現在高) (4,889) (4,959) (5,181 (5,230)(5,469) (4,773)٥ R2 (年度) H28 H29 H30 R1 **積立金等残高** 2.165 2,173 1.822 1.255 1,267 3.483 ■ 宝皙倩務 ■ 行政経堂収支 信務償還可能年数

※類似団体平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

〇結果概要

貴町に対して平成25年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、債務償還 能力及び資金繰り状況のいずれにおいても留意すべき状況にないと考えられた。

【財務指標】

債務償還可能年数 4.1年 実質債務月収倍率 8.5か月 積立金等月収倍率 6.1か月 行政経常収支率 17.3%

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成23~令和2年度)をみると、7.9か月~11.8 か月の範囲で推移し、令和2年度では10.8か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率10.8か月は、類似団体平均7.0か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、10.9%~21.7%の範囲で推移し、令和2年度では13.8%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率13.8%は、類似団体平均11.5%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和2年度の債務償還可能年数6.5年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っており、 類似団体平均7.5年と比較しても下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、3.4か月~6.6か月の範囲で推移し、令和2年度では3.4か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率3.4か月は、類似団体平均8.8か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1.債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	3.0年	4.3年	4.1年	5.2年	4.4年	5.8年	5.0年	5.2年	9.0年	6.5年	7.5年
実質債務月収倍率	7.9か月	8.8か月	8.5か月	9.2か月	8.7か月	10.5か月	9.0か月	9.6か月	11.8か月	10.8か月	7.0か月
積立金等月収倍率	5.7か月	5.8か月	6.1か月	6.5か月	6.6か月	6.6か月	6.5か月	5.5か月	3.7か月	3.4か月	8.8か月
行政経常収支率	21.7%	17.1%	17.3%	14.7%	16.4%	15.1%	14.8%	15.3%	10.9%	13.8%	11.5%

^{※「}参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

• 補正内容					【単位:百万円】
科目	年度	金額	内容	理由	
	P9 (●	計数補正・補正内	図容)のとおり。		

・財務指標の経年推移(補正前)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	3.0年	4.3年	4.1年	5.2年	4.4年	5.8年	5.0年	5.2年	<u>14.8年</u>	<u>14.5年</u>
実質債務月収倍率	7.9か月	8.8か月	8.5か月	9.2か月	8.7か月	10.5か月	9.0か月	9.6か月	11.8か月	<u>8.8か月</u>
積立金等月収倍率	5.7か月	5.8か月	6.1か月	6.5か月	6.6か月	6.6か月	6.5か月	5.5か月	3.7か月	2.8か月
行政経常収支率	21.7%	17.1%	17.3%	14.7%	16.4%	15.1%	14.8%	15.3%	6.6%	<u>5.0%</u>

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務	① 実質債務月収倍率24か月以上
高水準	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立	① 積立金等月収倍率1か月未満
低水準	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支	① 行政経常収支率O%以下
低水準	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数二実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率二実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

実質債務二地方債現在高十有利子負債相当額一積立金等残高 有利子負債相当額二債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金

現金預金二歳計現金+財政調整基金+減債基金

(1) 今後の見通し

	項目	内容				
計画名		池田町 財政シミュレーション(R3~R8決算見込み)				
	策定時期	令和4年度				
確認方法 分析上の留意点		上記計画を基に計画最終年度(令和8年度)における4指標(※)を算出。				
		(※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率				
		新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。				

指標	令和2年度	令和8年度 令和2年度との比較	備考(上段:算式、下段:見通し)	
		2.3年	債務償還可能年数 = 実質債務 行政経常収支	
債務償還可能年数	6.5年	短期化	大型継続事業の終了により地方債発行額が減少することに伴 い、実質債務が減少するため、債務償還可能年数は短期化する 見通し。	
実質債務月収倍率	10.8か月	3.7か月	実質債務月収倍率 = 実質債務 (行政経常収入÷12)	
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		短期化	上記に同じく実質債務が減少するため、実質債務月収倍率は改 善する見通し。	
積立金等月収倍率	3.4か月	6.5か月	積立金等月収倍率 = 積立金等残高 (行政経常収入÷12)	
1度正亚母/] 147 旧子		上昇	会染西部ほ場整備創設非農用地の活用等大型事業に備えた公共 施設等整備基金の積立増などにより、積立金等残高が増加し、 積立金等月収倍率は増加する見通し。	
	☑ 13.8%	13.2%	行政経常収支率 = 行政経常収支 行政経常収支率 = 行政経常収入	
行政経常収支率		悪化	コロナ関連事業の終了により、行政経常収入・行政経常支出とも規模が縮小する中、人口動態の変化に伴う地方税の減少等による行政経常収入の減少幅が行政経常支出の減少幅をやや上回ることから、行政経常収支率は悪化する見通し。	

【その他留意点等】

項目	内容				
基礎的財政収 支(プライマ リー・バラン ス)について					
公共施設の更 新等対応につ いて	平成29年3月に策定した「池田町公共施設等総合管理計画」においては、貴町の保有する公共施設のうち、平成元年以前に建設され建築後30年を超過している施設は、全体の53%(延床面積ベース)であり、10年後には全体の78%に上る見通しである。そのため、施設の大規模改修や更新等、継続的な老朽化対策に取り組む必要性が高まっている。その中で今後40年間の維持更新費用について、年間15.3億円(公共建築物4.9億円、インフラ施設10.4億円)と試算し、過去5年間の維持更新費用の年平均額7.52億円(公共建築物6.16億円、インフラ施設1.36億円)の約2.0倍になると想定しており、今後の財源確保が課題と考えられる。このため、インフラ施設については、計画的な点検・修繕の実施により長寿命化を図り、トータルコストを縮減することとしているほか、公共建築物については令和2年3月に「池田町公共施設個別施設計画」を策定している。個別計画では一部施設の取り壊しや譲渡を含め検討した結果、今後40年間の維持更新費用は年間4.6億円と再算出し、今後も延床面積の更なる削減を含め、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を目指していくとしている。 今後、貴町においては、個別施設計画等の着実な実施を進めるとともに、計画的な基金の積立等財源確保に努め、今後の更新に備えていくことが望まれる。				
償還後行政収 支について	貴町においては複数の大型継続事業の実施により地方債償還額が増加している。令和度には下水道事業会計の法適用化に伴う打切決算による当事業会計への繰出金(建設外)の増加に起因する行政経常支出の増加も加わり、償還後行政収支が▲9,000万円の赤なったほか、収支計画最終年度の令和8年度においても人口動態の変化等に伴う地方税のの影響も受け、引き続き▲6,500万円の赤字となる見通しである。 償還後行政収支が赤字の状態は、行政収支(※)だけでは地方債の償還額を満たしていことを示すものであることから、資金繰りが繁忙な状況であると考えられる。 今後、地方債の発行額は減少傾向にあるもののしばらくは元金償還額が増加する状況くため、貴町においては、資金繰りに支障が生じることのないよう、財務支出の推移をしつつ、収入増加や支出削減による行政収支の改善に取り組むことが望まれる。 (※) 行政収支 = 行政経常収支 + 行政特別収支				

● 計数補正

・補正内容 【単位:百万円】

11021.31						
科目	年度	金額	内容	理由		
国(県)支出金等	R2	▲ 977	減額補正			
補助費等	R2	▲ 977	減額補正	特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常 収入及び行政経常支出に計上されているため、行		
行政特別収入	R2	977	増額補正	政特別収入及び行政特別支出に計上。		
行政特別支出	R2	977	増額補正			
補助費等	H30	1	減額補正			
普通建設事業費	H30	1	増額補正			
補助費等	R1	▲ 172	減額補正	一部事務組合が実施する穂高クリーンセンター新 ごみ処理施設建設工事に対する負担金が行政経常		
普通建設事業費	R1	172	増額補正	支出に計上されているため、投資支出に計上。		
補助費等	R2	▲ 341	減額補正			
普通建設事業費	R2	341	増額補正			